

令和5年度 「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見募集結果一覧

管理番号	提案主体名	要望事項 (事項名)	御意見	回答
1	個人	公共サービス改革基本方針に関する事項	外資系企業の参入を規制してください。国内企業でどうしてもできないときにだけ外資系企業の応募を許すようにしてください。	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としており、その過程における透明性・中立性・公正性を担保するために、第三者機関が必要な関与を行っています。</p> <p>今後とも、上記の基本理念を踏まえつつ、公共サービスの適正かつ確実な実施を確保する観点から、入札関係資料の確認等を行ってまいります。</p>